

6. ご利用のお客さまへのお知らせとお願い

(1) ご利用のお客さまへ

◆ 羽田空港国際線ビル駅（バリアフリー）

羽田空港国際線ビル駅は、東京国際空港ターミナルビルに直結し、改札を出てチェックインカウンターまで約1分、出発ロビーまで段差無しで移動出来る利便性の高い駅としてご利用いただいています。



〔羽田空港国際線ビル駅3階改札口から出発ロビー〕〔羽田空港国際線ビル駅3階改札口〕

◆ 車内バリアフリー

10000形車両には、目の不自由なお客さまにドアの開閉方向をお知らせするための「ドア開閉チャイム」、耳の不自由なお客さまにドアの開閉方向をお知らせするために点滅する「扉開閉表示灯」の設置、また、出入口であることの注意喚起を目的とした「ドア開口部床識別色（黄色）」と車内床段差部の注意喚起の表示や座席をご利用しやすくするための「スタンションポール」を導入しています。



〔扉開閉表示灯〕



〔スタンションポール(橙色)〕



〔ドア開口部床識別色と車内床段差部の注意喚起表示 (黄色)〕

◆ バリアフリー対応設備の設置

浜松町駅では3階コンコースと5階ホームに繋がるエレベーターを設置しているほか、3階コンコースから1階へのエレベーター、2階南口改札前の荷物用コンベアを設置しています。また、浜松町駅降車ホームには全降車口に、車両とホームの隙間を縮小するためのスロープを設置して、大きな荷物をお持ちのお客さまや小さなお子さまでも、安全・スムーズな降車ができるようにしています。



〔5階降車ホームスロープ〕



〔5階乗車ホームエレベーター (3階から)〕



〔浜松町駅 5階降車エレベーター（3階へ）〕



〔3階エレベーター（乗車ホームへ）〕

◆ サービス介助士の資格取得

高齢のお客さまや身体の不自由なお客さまのご案内に必要な知識・技能を修得するため、駅社員、乗務員の「サービス介助士」の資格取得を2005年度より行っています。2016年度末日現在204名が取得しており、今後も対象者全員の資格取得に取り組んでまいります。

◆ サービスマネージャー

サービスマネージャーは、外国からのお客さまやご旅行に不慣れなお客さま、ご高齢なお客さまなどに対し、駅構内を巡回しながらご案内業務を専門に行います。常におもてなしの気持ちでご案内に心がけ、不慣れなすべてのお客さまにご満足をいただけるサービスの提供を目指します。

サービスマネージャーは「サービス介助士」の資格認定を取得し「普通救命講習」を受講しております。

◆ モノレールアテンダント

羽田空港国際線ビル駅、羽田空港第1ビル駅にて到着列車のご案内などを行っております。また、羽田空港第2ビル駅を含めきっぷうりばにてきっぷの購入方法や乗換えなどのご案内もしております。何かお困りの事がございましたらどうぞお尋ねください。

◆ 普通救命講習の実施

AED（自動体外式除細動器）を全駅に設置して駅社員が適切に取扱えるよう都度、普通救命講習を受講しています。



〔浜松町駅 AED (3 階コンコース・5 階乗車ホーム)〕

(2) ご利用のお客さまへのお願い

＜ホームでのお願い＞

◆ 非常停止ボタン

ホームからのお客さまの転落など危険な状態を目撃された場合は、速やかに非常停止ボタンを押してください。列車を緊急停止させることができます。



設置駅

浜松町駅・羽田空港国際線ビル駅

羽田空港第1ビル駅、羽田空港第2ビル駅

〔非常停止ボタン〕

◆ 可動式安全柵

ホームからの転落や列車との接触等の事故を防止するため全駅に設置しています。柵の上に荷物を置いたり、寄りかかったりすることは大変危険ですのでおやめ下さい。また、故障の原因となりますので、ホームに列車がいる・いないにかかわらず、無理に可動式安全柵を開閉しないようにお願いします。



〔浜松町駅可動式安全柵〕

◆ ホーム下の落とし物

モノレールは他の鉄道と設備・構造が違いますので、落とし物には十分ご注意ください。ホーム下に落とし物をされた場合は係員にお申し出ください。また、落とし物を拾得する場合は、安全確保のため列車を停止させてから行いますのでご了承ください。

<車内でのお願い>

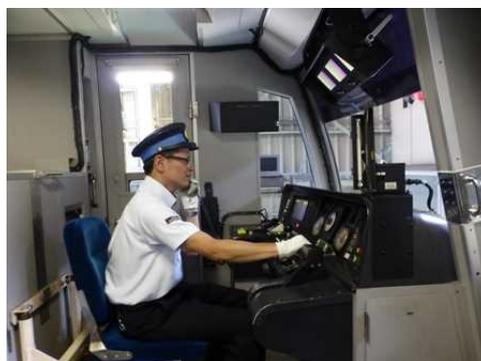
◆ 電車は安全確保のため、やむを得ず急停車することがあります。ご乗車の際は、座席にお座りになるか、手すり・吊革におつかまりください。また、ベビーカーをご利用のお客さまは、急停車のときにベビーカーが動いたり転倒したりするおそれがありますので、ストッパーをかけベビーカーから手を離さないようにご注意ください。

◆ 非常通報装置

各車両には非常通報装置を設置しています。車内トラブル等が発生した場合は、赤いボタンを押してください。異常があることを運転士に知らせ、通話することができます。



緊急時にこの赤いボタンを押すと運転士と通話ができます



〔車内非常通報装置〕

(3) 沿線で工事を行う皆さまへのお願い

東京モノレール沿線において近接工事を行う事業者さまには、事前に打合せをお願いし、モノレール車両との距離等についてご理解をいただき、列車の運転に支障する工事については、当日の営業運転終了後に作業を行うようお願いしています。また、沿線の道路管理者及び所轄警察署に対しては、事故防止の協力要請をお願いしています。

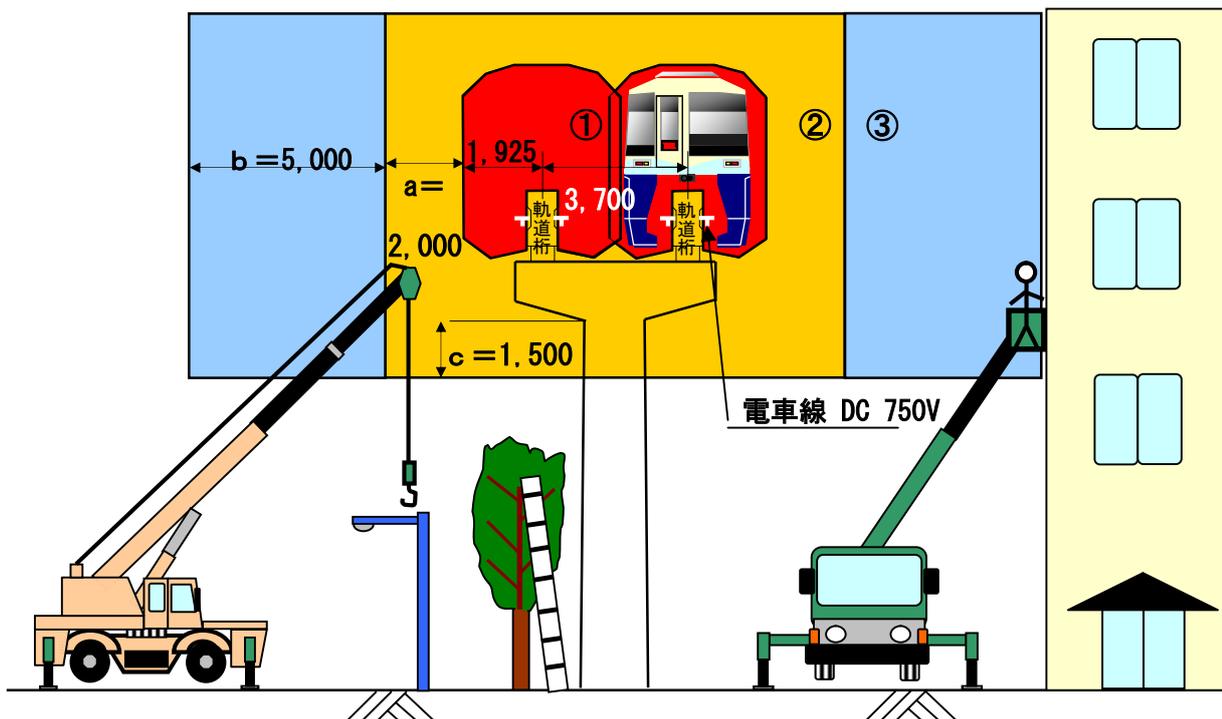
－連絡先－

東京モノレール(株) 技術・企画部 (工務) TEL 03-5470-3844

東京都港区浜松町2-4-12 (モノレール浜松町駅ビル4階)

(土・日祝祭日 (緊急の場合) : 東京モノレール(株) 施設区

TEL 03-3764-2281



- ① モノレール建築限界 (線路閉さ内作業)
0時35分～ 4時00分
- ② 営業時間外近接作業
0時35分～ 4時00分
- ③ 昼夜間の近接作業

単位：mm

〔 図中の a . b . c の数値は東京モノレールにおける過去の事故例から決めた距離です 〕

【近接工事管理図】